

2020年3月26日

## 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 の遵守に係る嚴重注意を行いました

まんぼうしょうじ  
万方商事株式会社（法人番号 3290001055004）が輸入し、平成29年12月20日から令和元年11月14日にかけて販売した屋外式カートリッジガスストーブ（ad033）について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する技術基準に適合していないことが確認され、同社の技術基準適合義務違反が判明しました。

このため、九州経済産業局は、令和2年3月26日付けで、同社に対して、局長名で同法の遵守に係る嚴重注意を行い、再発防止の徹底、早期の製品回収を指導しました。

### 1. 経緯

(1) 万方商事株式会社は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に定める技術基準に適合しない屋外式カートリッジガスストーブ（ad033）を輸入し、平成29年12月20日から令和元年11月14日にかけて、8,174台販売していました。

(2) 本件について、当局は、令和元年度のガス事業法及び液石法特定製品安全性等調査確認事業（注）の結果、当該製品が技術基準に適合していないことを確認しました。

（注）市販されている液化石油ガス器具等を買上げ、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に規定する技術基準への適合状況及び表示の妥当性を確認する当省の事業（試買テスト）。

(3) 同社では、技術基準不適合が確認されたことを受け、当局の指導に基づき、令和2年2月14日から、同社の販売サイト「問屋よかろうもん」にバナー（自主回収のお知らせ）を設置、リコール告知文を掲載するとともに、購入者に対する電子メールの送信等により、使用中止の注意喚起及び当該製品の自主回収を開始しました。

なお、当該製品について事故の報告は受けていません。

(4) 本件については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する

法律第46条第1項（技術基準適合義務）に係る違反が認められ、不適合の事象（器具栓を閉じてもガスの流れを閉止できない等）が火災等につながる危険性を否定できないことから、当局は、令和2年3月26日付けで、万方商事株式会社に対し、九州経済産業局長名により同法の遵守に係る嚴重注意を行い、再発防止の徹底、早期の製品回収を指導しました。

## 2. 対象製品について

商品名及び型式：屋外専用2WAYポータブルガスストーブ ado33  
全4色（ブラック/グリーン/オレンジ/ホワイト）

輸入期間：平成29年12月19日～令和元年10月24日

輸入台数：9,967台

販売期間：平成29年12月20日～令和元年11月14日

販売台数：8,174台

販売方法：インターネットによる通信販売

- ・ 万方商事（株）（問屋よかろうもん <https://www.yokaro.shop/>）
- ・ Amazon ショッピング、YAHOO!ショッピング



【対象製品の外観】

## 3. 事業者の対応

万方商事株式会社は、顧客情報に基づき、購入者に対し、電子メール等による使用中止の注意喚起及び製品回収の告知・呼びかけを行うなど、当該製品の回収を実施しています。また、同社の販売サイト「問屋よかろうもん」においても、使用中止の注意喚起及び製品回収の告知を行っています。

## 4. 回収状況（令和2年3月24日現在）

回収対象台数 8,174台

回収済台数	102台
回収率	1.2%

#### 5. 消費者への注意喚起

当該製品をお持ちの方は、安全確保のため、直ちに使用を中止し、速やかに下記問い合わせ先にご連絡ください。

##### 【回収についての万方商事株式会社の連絡先】

電話：0120-699-991

（受付時間10：00～15：00

土・日・祝・年末年始除く）

メール：shop@yokaro.shop

（本発表資料のお問い合わせ先）

九州経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室長 廣重

担当：長谷川、西村

電話：092-482-5523